

2025 年度第 3 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日時：2025 年 7 月 28 日（月）13：30 から 16:00 まで

◇場所：町田市庁舎 2 階 会議室 2-1 及び リモート開催

◇出席者

委 員：篠木委員（会長）、江尻委員（副会長）、佐藤委員、宮脇委員（リモート参加）、古舘委員、星野委員、田代委員、竹島委員、石田委員、牧田委員、米倉委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長 外

◇傍聴者：0 名

<次 第>

1 報告

ごみ量の推移と第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の達成状況について

2 議題

（1）2024 年度の評価等

①2024 年度第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果について

②「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2024 年度・2025 年度事業計画についての意見に対する市の回答の説明

③町田市食品ロス削減推進計画の進捗確認について

（2）「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の目標値の検討について

（3）「（仮称）後期アクションプラン」施策の体系検討

<資 料>

資料 1	ごみ量の推移と第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の達成状況
資料 2-1	2024 年度第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果について（報告）（案）
資料 2-2	評価シート集計表
資料 3-1	「第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン 2024 年度・2025 年度事業計画」に係る意見及び回答
資料 3-2	第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン 2024 年度・2025 年度事業計画
資料 3-3	2025 年度事業計画スケジュール表
資料 4	町田市食品ロス削減推進計画 2024 年度進捗確認票
資料 5	ごみ・資源の将来推計と全体目標 1 の見直しについて
資料 6-1	施策体系図と進行管理手法案
資料 6-2	アクションプランへの記載イメージ

1 報告

ごみ量の推移と第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の達成状況について

会 長：前回の審議会で、2024年度のごみ量速報値の報告があった。今回は、2024年度のごみ量の確定値およびごみ量・資源化量の目標値に対する進捗率や削減量についての報告となる。委員の皆様には、市からの説明を踏まえて、議題1件目の進捗点検の結果を確認いただきたい。

＜資料1について、環境政策課から説明＞

《意見》

- 委 員：2ページ図2では、2019年度の総ごみ量は120,594トン、3ページ表1では2019年度総合計は120,593トンとなっているがどちらが正しいか。
- 環 境 政 策 課：発数処理の関係ではあるが、公表している資料では、120,594トンが正の数字になるため、120,594トンに訂正する。
- 委 員：4ページ表2の多摩26市比較で、有害ごみについて、町田市はリチウムイオン電池の分別回収を始めたことで増加しているとのことだが、26市平均だと回収が進んでいないということか。
- 環 境 政 策 課：各市で有害ごみの定義が異なる部分もあり、いろいろ理由はあるかと思うが、町田市が増加しているのは、リチウムイオン電池の分別回収を既に開始しているというところが大きい要因だと思われる。26市の中でもリチウムイオン電池の分別回収していないところもあり、このデータに現れていると考える。
- 委 員：3ページ表1の粗大ごみ持込分の中に、許可業者が回収する家庭系臨時ごみの粗大ごみの数量も含まれているか。
- 環 境 政 策 課：含んだ数値である。
- 委 員：3ページ図3の古紙と9ページ表3の古紙について、9ページの古紙は、燃やせるごみの袋の中に入っているのが約4,000トンということか。これは資源となっているのか、燃やされているのか。
- 環 境 政 策 課：3ページにある古紙は、分別収集して出されたものであり、9ページにある古紙は、燃やせるごみや燃やせないごみの中に混入してしまっているものである。燃やせるごみの中に混入してしまったものについては、処理の流れ上、選別するフローはないので、焼却処理されている。紙の流通量全体が減少傾向にあるため、分別収集されている量は減っているが、燃やせるごみに混入してしまっているものについては、それほど減っていないというのが現状である。古紙をいかに分別してもらうかが、後期アクションプランのテーマの一つにもなってくると考えている。
- 委 員：今の質問に関連して、この古紙の中には、例えば紙製の容器包装は含まれているのか。それとも、分別している新聞や雑誌などのいわゆる純粋な古紙資源のみなのか。
- 環 境 政 策 課：3ページの古紙は、紙製容器包装は含まれていない。9ページの古紙は、3ページのものに加えて、紙製の容器包装や紙パックなども含めて、燃やせるごみなどに混入してしまっている数字を拾っている。
- 委 員：燃やせるごみ等に混入しているものの中に、純粋にリサイクルの対象になるものがどのくらいあるかを見ていかないと、次の計画を策定するにあたり議論になっていかないと思う。ぜひ9ページの古紙の組成内容については、今後詳しく教えていただければと思う。

環境政策課：補足として、9 ページの古紙は、資源化できない紙類については、そもそも分別は間違っていないのでこの中には含まれず、資源化できる紙類だけを入れた数字となっている。

委 員：3 ページ表 1 の資源・収集分の小型家電について、2024 年度はリチウムイオン電池の分別回収が進んだために増加しているという説明だったが、それより前のリチウムイオン電池は、表のどこに入っているのか。

環境政策課：この小型家電に入っているものは、リチウムイオン電池を内蔵している小型家電を計上している。町田市の場合、分別収集を始める前は、内蔵小型家電の区分は基本的に燃やせないごみであり、そこに入っていたものを改めて小型家電ということで分別し直しているということである。

委 員：4 ページのごみ量の傾向について、表 2 の多摩全体で特に燃やせないごみが減っているが、おそらく全国的な傾向だと思うが、これに対して、町田市は燃やせないごみについては 26 市平均と確実に差がある。町田市の特異な要因はあるのか。特に燃やせないごみと粗大ごみについて。

環境政策課：町田市の特異要因については、まだ分析ができていない。燃やせないごみや粗大ごみは、ずっと減少傾向もしくは増加傾向というより、波がある傾向である。分析が難しいところではあるが、各市の増減の波も含めて、今後分析を行いたい。

2 議題

(1) 2024 年度の評価等

①2024 年度第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果について

<資料 2-1、2-2 について、環境政策課から説明>

《意見》

委 員：資料 2-1 の 3 ページ評価基準の中の平均点による評価で、例えば A は 3.5 を超えるものと書かれているが、各基本方針の評価では、例えば 2.46 となっている。これは下 3 桁で四捨五入しているのか。そうすると、平均点による評価について、A は 3.50 を超えるという表記になるのではないか。

環境政策課：ご指摘のとおり、例えば 3.5 のところは 3.50 ということで、少数点以下第 2 位までの表記で修正する。

(1) 2024 年度の評価等

②「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2024 年度・2025 年度事業計画についての意見に対する市の回答の説明

<資料 3-1、3-2 について、環境政策課から説明>

《意見》

会 長：バイオガス化施設が復旧し稼働するようになって、全体目標を達成するために、先ほど資料 1 で、もう少しいろいろな施策が必要だろうという説明があったが、これから 2025 年度重点的に力を入れて考えていく部分というのは、資料 3-2 の取組施策の中でどこに当たるのか。

環境政策課：基本計画の全体目標に寄与するような取組については、いくつかターゲットにしているものがある。まずはプラスチックで、取組施策としては資料 3-2 の 12 ページ 2-2-2 プラスチックごみの資源化の推進であり、指標は容器包

装プラスチックの分別協力率を設定している。2026 年度から市全域で容器包装プラスチックの分別収集を開始する予定であり、市民にいかに分別に協力してもらうかが大きなテーマとなる。2025 年度の事業計画としては、市内大学と連携した若い世代向けの効果的な周知方法の検討や、町内会自治会向けの説明会の開催を予定している。その他、著名人を招いたイベントの開催や、町田市が持っている紙および電子の媒体によって周知啓発を強化していく。次に紙についてだが、事業系の古紙の削減である。取組施策としては資料 3-2 の 20 ページ 3-2-3 事業系紙類の減量・資源化である。2025 年度の事業計画としては、中小規模事業者から排出される古紙について、回収から再資源化を行えるシステム導入の検討であり、2025 年度に本格導入でなかったとしても、試行はしていきたい。

委員：ごみのカレンダーが 9 月頃配布されると思うが、その中に容器包装プラスチックの分別収集について記載されるか。

環境政策課：記載予定である。

委員：資料 3-1 の 7 ページ、委員 I の質問に対する市の回答で、施設に搬入された不燃ごみの手選別人員の増員とある。リチウムイオン電池を可能な限り取り除くためだと思うが、実際に今何名でやっているのか。

循環型施設管理課：リチウムイオン電池だけでなくその他の不適物の除去も含め、現在 8 名で手選別を行っている。

委員：資料 3-2 の 11 ページ 2025 年度の事業計画の中で、プラスチック製品を製造・販売する事業者等による自主回収や費用負担の仕組みの再構築を国に要望するとあるが、仕組みとは具体的にどういうことか。

環境政策課：自主回収については、プラスチック資源循環促進法の中で書かれているが、プラスチック製品のメーカーや販売事業者が、例えば店舗にボックス等を置くなどして、自ら売ったものをそこで個別に回収を行うと、その製品自体に詳しいため、より高度なリサイクルができるというところで、回収の取組をもっと推進するよう要望していく。費用負担については、現在容器包装プラスチックは、容器包装を扱っている事業者が、リサイクル費用を負担する仕組みになっているが、製品プラスチックについては、その仕組みがないため、国に要望していくということである。

委員：使い捨てプラではなく製品プラスチックの話ということか。

環境政策課：使い捨てプラを含んだ製品プラスチックのことである。費用負担については、容器包装プラスチックはすでに仕組みがあるため、製品プラスチックの話である。自主回収については、プラスチック使用製品全てに該当するものなので、プラスチック製品全般の話になる。

委員：自治体による分別収集が、自治体の負担になっており、ここを事業者負担させるには、事業者に自主的に分別しやすい製品を作ってもらうとか、インセンティブを与えるために、スーパーやコンビニエンスストアで分別スペースを作ってもらう等を求めていく必要がある。これを市全体でやるのが難しいければ、例えば市庁舎に入っているコンビニエンスストアで試しに行ってみると、どのくらい大変なのか、費用がかかるのかが見える化されてくる。そういったできるところから取り組むのも良いのではないか。

委員：もう残り 8 ヶ月後には、容器包装プラスチック分別収集が実施されるが、分別の容器を購入するときに市が補助する等、普及させるための具体的な方策を考えているか。

- 環境政策課：容器包装プラスチックの分別用のごみ箱の購入に対しての補助金は、今のところ予定していない。容器包装プラスチックの袋自体の値段が、燃やせるごみ、燃やせないごみの袋に比べて半額となるので、その差額が必要であればご用意いただくという案内になる。また、袋自体をサンプルとして、来年の2月、3月に全戸配布予定であり、その周知も含めて啓発に努めていきたい。
- 委員：この件に関して、来年の4月から実施されることが市民にはほとんど伝わっていないように感じる。説明会を9月から開始するということだが、間際になって全然知らなかったという人が出ないように啓発活動を精力的にやっていただきたい。
- 委員：資料3-2、2-2-1 プラスチックごみの発生抑制の指標で、マイボトルが利用できる店舗数とあるが、利用率はどれだけあるのか。2024年の使用量（推計値）は、500ミリリットルペットボトルで約20万本分と記載があるが、町田市民43万人の約半数の人が年に1回だけ利用する本数と考ええると、利用率はないようなものなのではないか。また、衛生面に問題はないのか。給水棟か何かがあって水を入れ替えるのか、仕組みを教えてください。設置費用やメンテナンス費用を考えると、逆にマイナスにならないか。
- 環境政策課：マイボトル給水器は、水道直結型であり水を入れ替える手間は少ない。また、設置の費用だが、マイボトル給水器のメーカーと協定を結んでおり設置およびメンテナンスは無料である。また電気も使用しないので電気代も発生していない。
- 委員：私自身、マイボトルを持っていて、ほとんどペットボトルは飲んでいない。3R市民リーダーの活動の中でも、マイボトルを持っている方は増えている。ペットボトルはできる限り減らすべきだと思う。
- 委員：マイボトル持つのはよいが、給水所まで行かれるのか。
- 委員：給水器が街中で需要としてあるのであれば、市の説明にもあった費用対コストと衛生面が問題ないのであれば、増やすことについて異論はない。
- 委員：増やすといっても水道直結型ということを考えると場所は限定されるのではないか。これからも店舗を増やしていくとのことだが、町田市ではどこに行っても空の水筒を持っていればオアシスにいるような、そういう発想なのか。
- 環境政策課：マイボトルが利用できる店舗というのは、例えばコーヒー屋さんでタンブラーとかマイボトルを持って行ったときにそれに入れてもらえるところで、そういう店舗を紹介する取組である。マイボトル給水器については、公共施設を中心に設置を広げているものであり、異なる内容のものである。
- 会長：先日アフリカへ出張した際、空のボトルを渡されて、水を注ぐよう案内された。世界中で類似の取組がされている印象はある。町田市ならではのメッセージ等を検討すると良いのではないか。

（1）2024年度の評価等

③町田市食品ロス削減推進計画の進捗確認について

<資料4について、環境政策課から説明>

《意見》

- 委員：資料4の食品ロス発生量と削減目標の表に、2023年度の記載はないが何か理由はあるのか。

環境政策課：理由はない。

委員：市民アンケートをとった際、食品ロス削減対策をなぜ行っているかをきいているか。市ではどういう理由だと考えるか。

環境政策課：市民アンケートの中でなぜ行っているかという設問はない。環境問題全体に興味のある方がその流れで食品ロスにも取り組んでいたり、周りの人がやっているから行っていたり、また今は物価高騰のためロスをなくして、経済的にも良いということで取り組んでいるのではないかと考える。

委員：経済的な部分というのがまず思いついた。食品ロス発生量約1万トンというのを金額に直した時に、どのくらいになるのか。食品の平均的な重さ等で考えると、かなりの点数になると思う。経済インパクトがすごくあるというところを出せると、市民が見たときに気をつけようという意識になるのではないかと。ご検討いただきたい。

環境政策課：食品ロス発生量に対してどのくらい経済インパクトがあるのかというのは、あまり食品ロスに興味のない方でも興味を持てるような言い方ができると思う。来年度からの新しい食品ロス削減推進計画を策定するので、啓発や周知の際にそういった切り口のものもぜひ発信していきたい。また、食品ロスダイアリーという、1週間冷蔵庫の中身を調べて、家庭でどれくらい食品ロスが発生しているかを日記的につけられるツールがある。実際に発生した量について、金額やCO2への換算が簡単にできるので、こういったものも広めていきたい。

委員：私は団地に住んでいるが、高齢化が進んでおり単身の方が多い。そういう方は、例えばキャベツ1つ買っても食べきれず食品ロスとなってしまう。冷蔵庫にある食材でレシピを考えるのも、アプリを探せば出てくるかもしれないが高齢者には難しい。独り住まいの方で生ごみ、燃やせるごみを、こんなにたくさん捨てるのかというくらい、ごみ出しの状況も見ている。そういう高齢者に対して食品ロスをなくすような方法も考えていかなければならないと思う。

環境政策課：世代や層によって、どのように食品ロスが発生しているかまでは調査が進んでいないため、次の食品ロス計画を策定する際には細かい分析をした上で検討していきたい。例えであったキャベツはシェアが難しいと思うが、賞味期限が少し長い食品については、フードバンク、フードドライブで、余ったものを持ち寄って、必要とされる方に提供する仕組みも徐々に拡大しており、その周知も含めて進めていきたい。

委員：食品ロスのほかにも、生ごみの排出量削減が必要であると考え。今回、中型生ごみ処理機を活用したモデル事業を行うということだが、団地等で使用する大型生ごみ処理機の検討について、以前課題が大きいと伺った。今回これに対して中型で行うというところで、人数が比較的小規模で、それでも合同で実施するという点での、期待できる効果などあれば教えてほしい。

環境政策課：現在市内で60何台稼働している大型生ごみ処理機が、導入から十数年経って老朽化が課題となっている。大型生ごみ処理機自体、大きな市場ではなく、補修してくれる業者も減少している状況の中で、地域一括のごみ処理を今後も継続していくにはどうすればいいかということで検討している。中型生ごみ処理機は現行機種で、今後も継続した利用が見込める。現在大型を使用している団体が、中型にすることで支障が出るか、要件を満たせ

るかを確認する実証実験をしている。大型だと1台400万など高額であるのに対し、中型だと1台10万～20万であり、同じ費用で数多く設置できる。例えば、管理人のいるマンションなどに多く置いてもらえる可能性があるのではと期待をしているところである。

委員：資料4の課題の中で、食べきり協力店になった店舗に、インセンティブを感じてもらう取組が必要とあるが、食べきり協力店の方から、こんなインセンティブが欲しいという話は出ているのか。食べきり協力店等、全国でも増えており、町田市と同じような取組をしている自治体は多いが、なかなかうまくいかないという話を聞く。外食をする側としては、店員にこれは半分になるか等確認しないといけないのは面倒でもあるので、せっかく制度があるなら、インセンティブを含めて、PRできればよいと思う。今検討している取組はあるのか。

環境政策課：食べきり協力店で、インセンティブとして求められているものとしては、税金の減免など金銭的なものをよく聞くが、現実的には難しい。現在インセンティブとしては提供できているのは、ホームページでの紹介など広報面である。食べきり協力店がなかなか増えない状況にあるので、食べきり協力店に限らず、食品ロスに対して共にどう取り組んでいけるか、店舗や商店街等へのヒアリングの実施を考えている。

委員：家庭用生ごみ処理機について、2024年度の補助制度の利用実績はどの程度あるのか。

環境政策課：2024年度の補助実績は298台分である。予算に限りがあるため、10月で予算額の上限に達した。今年度は昨年を上回る勢いで申請を受けているところである。

委員：事業系の食品ロス発生量について、基準年が3,885トンであるのに対して、2024年度は4,762トンとかなり増加しており、これに対して家庭系の量は減少している。理由は何か。

環境政策課：食品ロス発生量は、ごみ量に組成調査の割合をかけて算出した推定量である。家庭系はごみの全体量が減ったこともあり食品ロス発生量も減っている。事業系も、同じく組成の結果上増えているということだが、コロナ禍が明けて経済活動が活発になってきたことが要因と考える。

委員：中型生ごみ処理機の話で、例えば団地の一角の1階から4階までの縦の列に置いて、昔は醤油や味噌は借りていたが、そこでもし独居世帯でキャベツが余っていたら、その横に置くなど、そういうシェアもできるのではないかと感じた。中型生ごみ処理機は、何世帯分、どのくらいのコミュニティレベルを想定したものなのか。

環境政策課：中型生ごみ処理機は、現在協力いただいているのは3団体で、それぞれ10数名から30名くらい。台数は1台～3台とばらつきがあるが、1台あたりの処理量は1日8キロ。団地でいうと1棟くらいのイメージである。

会長：別の資料で指摘があったが、資料4についても桁数を揃えるとより見やすくなると思うのでお願いしたい。また、企業へのヒアリングや市民調査の際は、なぜそうなのかということをやより詳しく質問に盛り込んで、丁寧に分析していくことで、次の食品ロスの行動変容につながると思う。

会長：食品ロス計画については、今回の議論を踏まえて、次回9月の審議会で次期食品ロス計画の素案を市から示していただく。よろしく願いしたい。

(2)「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の目標値の検討について

会 長：基本計画の全体目標1「1人1日当たりのごみ排出量を2019年度比7%削減します」が2024年度に目標達成し、目標値を上方修正するということで、今回は新しい全体目標1の案を市から提示していただく。

<資料5について、環境政策課から説明>

《意見》

委 員：基本計画の全体目標1が、ペーパーレス化等の社会情勢等により、ある意味ラッキーな要因が重なって早々と達成されたと考えるのであれば、あまり勇み足で15%に上方修正しなくてもよいのではないかと。

環 境 政 策 課：直近のデータだけでなく、過去10年間を見てどう変わったかという推計を基に、あとどのくらい減らせるか算出している。これまでの10年間と同じ施策を続けた場合に、2019年度比で12%くらいまでは減るという推計となっている。これにプラス3%であれば達成できるのではないかとということで、15%と設定した。

会 長：市からの説明で、目標達成のために1人1日当たり、紙であればコピー用紙1枚分削減、生ごみであればウインナー1本分食べきる等、具体的な例が挙げられていた。市民にもこのような情報を伝えていくのがよいのではないかと。

(3)「(仮称)後期アクションプラン」施策の体系検討

<資料6-1、6-2について、環境政策課から説明>

《意見》

会 長：資料6-1で挙げられている指標のうち、現在使用していて継続的に使う予定のものはどれか。また新しく考えたものはどれか。

環 境 政 策 課：現在使用しているアウトプット指標、回数で設定しているものは今回ほとんど外しているが、これについては、進捗管理表の中で、毎年これを何回やりますという計画を立てて、確認していくほうに移し替えるイメージである。新しい指標としては、2-1生ごみの減量の推進の「発生量」と「市民アンケート」であるが、食品ロス削減推進計画で、もともと指標にしているものであるため継続に近い。2-2プラスチックごみの減量の推進では、「焼却量」と「製品プラスチック資源化の開始」が新しい指標であり、「分別協力率」は継続の指標である。2-3その他の家庭ごみの減量の推進では、「燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれる紙類の削減量」が新しい指標である。「リサイクル広場来場者数」と「リユース販売量」は一部変更しているが継続のものとなる。3-1事業系ごみの適正排出の推進では、「内容物検査における適切排出件数割合」が新しい指標である。「3R賞の受賞者数」は継続である。3-2事業系ごみの減量の促進では、「事業系一般廃棄物の持込量が新しい指標である。「公共施設から排出される事業系一般廃棄物の削減率」はもともとは市庁舎から排出される事業系一般廃棄物の削減率を指標にしていたが、公共施設を含めた指標に少し変更を加えて基本的には継続となっている。4-1一般廃棄物処理施設の整備の「暫定処理施設の整備」は新しい指標である。4-2収集体制の整備は、取組施策としては同じ内容にな

るが「週5収集の実施」を取り上げて指標としている。4-3 資源の有効活用
の推進の「製品プラスチック資源化の開始」は新しい指標である。5-1 災害
時等のごみ処理に関する対応力強化についてだが、災害の取組について
は、継続してずっと行うもので、常に状況が変わっていくものであるた
め、指標は置いていない。進捗確認の際に随時報告させていただく形とな
る。5-2 超高齢化社会の到来に伴うごみに関する問題への対応については、
まだ内容は決まっていないが、ごみ出し支援に関する目標として新しい指
標を予定している。5-3 不適正処理防止対策については、もともと不適正処
理のパトロール回数を指標としていたが、通報件数を指標として置いてい
る。

委 員：2-1 の食品ロスに関する市民アンケート（食品ロス問題を認知して削減に取
り組む消費者の割合）結果の現状値 74.2%についてだが、以前、環境全般
に関する市民アンケートを実施して、回答率が 30%強であったと伺ったが、
その中の 74.2%ということか。それとも新たに市民にアンケートをとって
この数値が得られたのか。かなり環境や廃棄物に対して意識の高い方の回
答から出た数値であると捉えてよいのか。

環 境 政 策 課：以前実施した市民アンケートから出した数値である。アンケートの対象は無
作為に選んでおり、環境意識が高い人に向けたアンケートではないが、回
答される方は意識が高いから回答するということは考えられるので、その
ような傾向はあるかもしれない。

委 員：74.2%というのはとても高い数値である。それをそのまま平行移動する感じ
で目標値 80%と設定しており、違和感があるのだからいかか。

環 境 政 策 課：この目標値自体は、町田市独自で決めたわけではなく、国の食品ロス計
画の策定マニュアルの中で、指標にすることを推奨するものとして、「生ご
みの発生量」と「市民アンケート」が書かれており、市民アンケートの目
標値 80%というのは、マニュアルの中で 80%を目指しなさいと書かれている
ものをそのまま利用しているものとなる。

委 員：2-2 プラスチックごみの減量の推進で、焼却量の目標値が現状値の約半分と
なっているが、分別協力率の目標値は 20%程しか上がっていない。容器包装
プラスチックの分別収集を市全域でやってもこれぐらいにしかならないだ
ろうということか。分別協力率が 20%上がれば、焼却量は半分になるのか。

環 境 政 策 課：プラスチックの分別協力率の現状値 35.3%というのは、現在容器包装プラス
チックの分別収集を行っている南地区の数値である。目標値 56%は、今後市
全体の数値を取って算出するものになる。

委 員：分別協力率の算出方法は。

環 境 政 策 課：現在だと、南地域で排出されている容器包装プラスチックの全量が分母で、
そのうち資源化された量が分子になっている。分母には、容器包装プラス
チックとして排出されたもののほか、燃やせるごみや燃やせないごみに混
入してしまったものも含まれている。

委 員：よりしっかり分別してもらい、分別協力率を 56%まで上げていきたいとい
うことか。市全体でやると半分くらいになるということか。

環 境 政 策 課：焼却量との関係としてはそうである。

会 長：分母は推定値で、分子は実数ということか。

環 境 政 策 課：分母は組成調査からの推定値で、分子は実数である。

委 員：2-3 については、直接的にごみ減量につながるアクションと啓蒙的なアクシ

ョンと一緒に入っている。ジモティースポット等のリユース販売量の指標は直接的で分かりやすいと思うが、リサイクル広場来場者数の指標は27,500人から30,000人になっても、これがごみ減量に繋がったかをどう測るのか。

環境政策課：リサイクル広場は資源化できるものを実際に持ち込んでもらうので、回収量を数字としては取ることはできる。しかし量で見えてしまうと、たとえば啓発が進んで来場者が増えても、持ち込んだものが小さいもの軽量のものだと、なかなか量が増えないため、来場者数を指標として置いている。毎年の進捗確認では、こういう理由でこういうものが増えて、人数としてはこれだけ増えましたというような報告になるかと思う。あくまで骨子であり、これをもとにアクションプランを策定していくものである。

委員：市全域での容器包装プラスチックの分別収集開始に伴い、容器包装プラスチックの販売店回収について何らかの目標を立ててほしい。例えば、大規模スーパーで回収している店舗を何パーセントの普及を目指すなど。市民は有料の袋を買って容器包装プラスチックを出して、それが結局市に持ち込まれることになる。そうではなく、市民が買い物の際に白色トレイを持ってくれば、それによって袋代も減るし、市の負担も減る。販売店回収が増えれば、販売店自身もごみのことを考えるようになる。販売店回収は非常に重要であり、数値目標を入れてほしい。

《その他の意見》

委員：審議会資料について、もう少し時間的に余裕を持って送付をお願いしたい。

<総括>

事務局：次回の審議会は、9月22日（月）14時から、町田市庁舎2階会議室での開催を予定している。また、容器包装プラスチックの分別収集の周知活動がいよいよ本格化するというところで、9月27日の土曜日、夜6時から町田市民ホールにてごみ清掃員で芸人のマシンガンズ滝沢氏の講演会を予定している。市長との対談もある。

環境資源部長：皆様、本日も大変貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。今回は食品ロスについて特に多く参考になるご意見をいただき、市でも検討していきたい。また、2024年度の進捗点検の結果については、本日ご指摘のあった部分を修正の上事務局でまとめ、篠木会長の下承のもと、審議会からの報告書として市で受理し、ホームページ等で公表する。引き続きごみの減量が進むよう鋭意努力してまいりたい。本日は誠にありがとうございました。

会長：終了宣言